

沿岸広域振興局長告示第30号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年4月15日

沿岸広域振興局長 八重樫 浩 文

就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310300082	朋友館	大船渡市立根町字下欠125番地14	令和4年3月31日